

平成28年度第4回舞鶴市子ども・若者支援会議

議事録（概要）

日時：平成29年1月18日（水）

午後1時30分～午後3時30分

場所：舞鶴市役所 議員協議会室

1 出席者・欠席者：別添、委員名簿のとおり

事務局：舞鶴市健康・子ども部、教育委員会教育振興部

2 議事等

(1) 開会

(2) 副会長の選出（決定事項）

舞鶴市民生児童委員連盟から選出の山田副会長が、平成29年1月17日付けで退任となった。

次の副会長の選任を行う。舞鶴市子ども・若者支援会議条例第6条第3項の規定（副会長は委員の中から会長が指名）により、「舞鶴市民生児童委員連盟」から選出の関口委員にお願いする。

(3) 協議事項

①子どもの貧困対策について

(ア) 子どもの貧困対策に関する大綱について

資料1に基づいて説明

(イ) 本市の平成28年度の取組状況等について

資料2、資料2-2に基づいて説明

【質疑・意見等】

(委員)

スクール・ソーシャル・ワーカーとスクール・カウンセラーの違いを教えてください。

(事務局)

スクール・カウンセラーは、学校の中で生徒や保護者の相談等をしている。また、スクール・ソーシャル・ワーカーは、学校の中で生活援助等が必要な児童や家庭を福祉機関等へ繋ぐ役割の業務を行っている。

(委員)

スクール・ソーシャル・ワーカーは、1人で足りているのか？

(事務局)

基本的に拠点校という形で配置している。スクール・カウンセラーは、小学校に3人、中学校に7名配置しているが、各校区・学校からの要請があれば、出かけて対応することになっている。

スクール・ソーシャル・ワーカーは、中学校に1人配置をしているが、スクール・カウンセラーと同様に他の学校からの要請があれば、出かけて対応することになっている。

(委員)

「実施されている事業との連携」という説明は、現在、市がされている実施事業との連携ということか、民間が実施しているものを含めた連携ということか。

また、現在、市が行っているこれらの事業以外で民間レベルではどのようなことがされているのか。

(事務局)

資料の2-2にあるように、現在、市の関係課が連携して様々な事業をしており、市内部で教育・福祉・雇用等を含めた形で更なる連携をしていきたいということを説明した。

しかし、これら市の事業を実施する上では、民間事業者との連携が必須となる。民間事業者との連携についてのご意見もいただきたい。

次に、市内での民間事業の動きは、2年程前からNPOが「子ども食堂」を実施されており、子どもの居場所づくり、学習支援をされている。

また、このNPOは、平成28年度には、厚生労働省の委託事業である「子ども・若者サポートステーション」を受託され、市が実施している「ジョブ・サポート・まいづる」や「ハローワーク」等と連携され、就職のセミナーやコミュニケーション研修等をされるなど、子ども・若者の就労支援事業を実施している。

(委員)

資料2について、平成28年度は、今後、各指標の設定に取り組むということなのか。また、市の各課が実施している事業が、今年度の貧困対策として取り組んだことであると報告されたのか、今年度の取組みについて、もう少し教えてほしい。

また、資料2の3ページに、児童扶養手当の取得状況が881世帯とあるが、今後のアンケートの調査対象者が児童扶養手当受給者557世帯ということで、この差が何なのか教えてほしい。

(事務局)

1つ目の貧困対策の取組状況は、今年度は、市の現状・実態の把握に重点的に取組んだ。資料2では、市の関係課が保有するデータを元にして国が示す指標にならって、指標設定を行い、国・府との比較を示したものが資料2の表である。

また、この指標の改善に向けた取組みを検討するため、市における実施事業を整理(資料2-2)し、今後、実施事業について効果の検証や評価を行い、事業改善や見直し、新たな施策等の検討に取り組むことにしている。

更に、今年度は、子どもの学力について、「家庭の経済状況や保護者の生活状況」と「子どもの生活習慣等」との相関関係を調べるため、アンケート調査を実施する予定である。

次に、児童扶養手当については、ひとり親家庭の生活を安定させる目的、児童福祉の増進のために支給している手当である。対象児童は、18歳に到達した年度の3月31日までの子どもが対象である。ただし、障がいがある場合は20歳まで延長されることになっている。

アンケートの対象世帯については、「小学生・中学生の子ども」がおられるご家庭の世帯数になっている。

(桑原会長)

国の大綱に照らし合わせながら、市の取組みを整理していただいた。また、アンケート調査も含めて、今後の取組みを示されたが、市の貧困ということの相対をつかむには小・中学生以外のデータがどうしても必要なのではないかと思う。方向的には小・中学生以外のデータも把握されるよう検討をお願いします。

(委員)

アンケート対象は小学生以上に限定されたものなのか、就学前の子どもは、対象でないと考えられているのか。

(事務局)

今回のアンケート調査においては、高校進学や高校中退率に大きな課題があるという認識のもと、まず、小・中学生のところを対象にしたいと考えている。市においても、子どもの貧困は、小・中学生に限らないことだと考えているので、国の大綱を踏まえた上で、就学前児童についても、今後、必要性に応じて、順次、実施を検討していきたいと考えている。

(委員)

今後、取組みを進められる中で、子どもの貧困に対して支援をしている民間団体の活動も調査してほしい。

(ウ) 子どもの生活状況等に関する実態調査について

資料3、資料3-1に基づいて説明

(委員)

国の大綱にも大学進学率も含まれているので、対象が児童扶養手当をもらっておられる方、生保の方と限定されるのであれば、高校生や未就学児あたりもデータとして必要ではないかと思うので、対応していただけたらどうか。

(事務局)

学校等関係機関のお話を伺う中で、子どもの学力については、「経済的な状況」に加えて、「子どもの生活習慣」との間に一定の相関関係があるのではないかと考えている。

高校や就学前の時期も重要な段階であるということは承知しているが、今回は、特にまずできること、最も必要なことというのは、貧困世帯における学習・生活習慣の改善といったことが必要ではないかと思っているので、まずは、小・中学生のいる世帯の実態を調査し、必要な施策を具現化することを優先したい。

就学前児童や高校生を持つ家庭の実態把握については、もちろん必要な部分なので、今後、必要に応じて順次、段階的に取組を検討したい。

(桑原会長)

子どもの貧困で、特に義務教育以降の問題、大学を卒業してもフリーターでいる人達がかんりの割合で出てきている。その根幹をたどっていくと、課題は、就学前の年齢からそれぞれの世代毎にあるだろうと思う。

特に高校年齢というのは「もう高校生だから、しっかりやりなさい」という社会的な環境が未だにある。ただ、実際に本当に貧困で手立てを持たない子ども達はそこでどうしてもこぼれていく。ちょっとしたプッシュがあればステップ・アップできるのだけれども、それができない。

例えば、児童養護施設の例をとると、京都市内の施設は、市内の施設から大学に通える。ところが、舞鶴からは通えないので、京都府の養護施設としての実態を考えたら、その穴埋めをすべきだということはずっと要求してきた。しかし、現実的にはハードルは高い問題となっている。

アパート住まいをさせたり、可能なら大学の寮に入れたりしながら進学をなんとか繋いでいる。でも、その手立てはずっとなかった。現在、やっと子どもの貧困の政策が出るようになり、日本学生支援機構において給付型奨学金制度の施行というような流れが生まれている。国の流れに追いつくような取組みを市にもお願いしたい。また、高校生の中退率も高いので、その原因についてもスポットを当てて調査をお願いしたい。

(委員)

このアンケート調査と合わせて今後、市に取り組んでほしいと思うこととしては、妊娠期から出産にかけて、若年の妊婦や未婚の妊婦等、健康づくり課がそういう心配なケースを把握されていると思うので、気になった親が今後貧困に繋がらないようにという取組みも考えていただきたい。

最近、まだ小さいお子さんがいる母親から、「離婚したが、夫は養育費を払わない」という相談を受けた。「私のところに相談においで」と言っても「お金を払わないといけなくて大変だ」ということで、「舞鶴市の子どもなんでも相談窓口というところがあるから」と説明させていただいた。私たちもこのように市に繋がせてもらったらいいか。

(事務局)

妊娠前から妊娠期、出産を終えられた方については、健康づくり課で対応しており、国の施策もその部分を手

厚くしていくべきだということで、年々拡充もされているので、市の方としてもそのようなケース対応が必要であると受け止めている。

また、中総でも、昨年7月から「子どもなんでも相談窓口」を設置し、子育て支援基幹センター・保健センター・子どもなんでも相談窓口の三者はしっかりと連携をしており、すでに貧困世帯を対象とした各種の施策を実施しておりますので、施策をきちんと受けていただけるように情報共有した繋ぎということで関係者の皆さんと連携していきたいと考えている。今回のケースのような相談は市に繋いでいただくようお願いしたい。

(委員)

資料2の子どもの指標数値は、数字で示すと市は高いので、なぜ、そのような数字になったのか知りたい。

これからのアンケート調査について、今後の事業を検討する上で、中学生と小学生とのデータだけで本当の理由が見えてくるのかなと思う。せっかくのアンケート調査ですので、高校生の実態や大学進学したくてもできない子どもの世帯の実態といった部分も盛り込んで調査すると、今後どうしていくべきかがより明確になるかと思う。そこのところをもう一度検討いただきたい。

(事務局)

市としては、一定の仮説を立て、緊急性や必要性の高い施策をしっかりと取り組んでいくことが非常に大事と考えている。

高校生の部分は、京都府等としっかりと連携・協力をしないといけない。就学前の子どもにつきましても、幼稚園・保育園等と連携して実施していく必要があると思っている。

しかし、当面は、現在、市が実施している福祉・教育施策でおそらく足りていないのではないかと、想定される部分をしっかりとやらせていただく必要があるということで、その裏付けをとるために今回の小・中学生を対象とした調査をやらせていただきたいということである。

(委員)

未就学児童・高校生等に対応することは、今後の課題として早めに対応をお願いしたい。

(委員)

保健所では高校・大学に進学する際の就学に必要な資金の貸付け・給付をしている。親等の話を聞く中で、もちろん子どもさんが就職されてご自分で返済をされるということだが、都会の方で1人住まいとなると年間の学費が80万とか100万円かかってしまう他に、アパートを借りたら月々5～6万、それにプラス生活費がかかる。親の負担は大変大きい。なおかつ、子どもが2人いて同時に大学生になるともう、どうされているのかなと思うくらい厳しいものがある。

お願いしたいのは、このアンケートを子どもに見られた時にどう思われるか、場合によっては子どもの心を傷つけるような文言、質問はないかというのは、念のためもう一度確認をお願いしたい。

それと学習支援だが、単に教科の点数を上げるというのもあるが、やっぱり自分の将来をどうしていきたいのかというのを子どもさん自身が自ら考えられる教育というか、高校進学やその先をどうするのかということを目に子ども、あるいは親、先生と一緒に考えていくような支援が必要ではないかと思う。

(事務局)

学習支援も特定の経済的に困っている方々とする、逆差別的なことになってしまう。今回、目指しているのは、学力向上だけではなく、子どもたちが一緒になって、これからの進路を考える、前向きにやる気が出るような取り組みや生活・学習習慣作りというような視点も盛り込んでいきたいと考えている。

子ども達が自己肯定感をもって進んでもらえるような雰囲気作りをしていきたい。今回は、小学校の方に絞り込んでいるという部分については、進学率・中退率というあたりで、教育委員会・学校現場からも、中学校になってからではなくて、小学生の段階からの早い時期での学習・生活習慣作りの中で、進路の実現に向けて取り組

むことができるよう、放課後の学習、家庭学習という形で、課題のある子ども達を対象に実施していきたいと考えている。

(桑原会長)

事務局におかれては、委員の意見・指摘等を踏まえて今後に繋げていただきたいと思います。

また、特にアンケート内容についても、再度のチェックをお願いして、その結果、施策の検討の方向性やその経緯についても随時ご報告いただきたい。

(委員)

調査の回収と配布の方法が違くと、データの見え方が違ってくるかと思う。それが一つのデータとしてまとめられる中で、回収方法がばらついているという部分が、誤差の範囲みたいな形でいえるものなのか。

また、学習習慣と生活習慣の確立という部分に重きを置いて実施されているということであれば、今回のこの調査実態が出てきたものが、市の通常の家庭の実態とどういう形で違うのかといった比較するもののベースが、今回はないと思うが、比較するデータがどこかにあるという理解をしてよいか。

(事務局)

アンケートの回収方法は、小・中学生を持つ児童扶養手当受給世帯は対象母数が少ないので、しっかりととした調査とするため、「回答がまだの人は出して下さい」という文書を出す予定である。また、市の窓口来庁の機会を利用し、回答について依頼するなど、できるだけ回収率を高くするための方法を考え取り組みたい。

市の通常の家庭の実態との比較については、同じ内容で市全体と比較するベースはありませんが、全国学力学習状況調査の中で、国語や算数等のテストに付随して、「質問紙調査」を実施しており、その調査で「生活習慣や学習習慣等」についての設問があり、その部分的な設問については、今回お示しさせていただいたアンケート調査票（案）と一致する部分はある。例えば、問7「学校の授業時間以外に普段1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。」や、問15、16、17等というのは重なっており、比較することができると考えている。

(委員)

このアンケートは、子どもの人数分書く必要がある。ひとり親家庭で、朝から晩まで働いて帰ってきたお母さんがこれをめくって最後まで書くのは大変である。

また、問33以降のご自分のことを聞くという間は全員分書かないといけないのか。子どもが複数いる場合は、「1枚に書いておけば良い」という説明を設けてはどうか。工夫をお願いしたい。外国籍のお母さんもたくさんおられるので、日本語が読めるのかなと懸念する。生活保護世帯は、ケースワーカーが聞き取りされるのであれば問題はないと思う。

(桑原会長)

たくさんの意見をいただいたが、今回、市においては、求めるデータが必要だという判断で実施される訳なので、しっかりと進めていただきたい。

3 報告事項

(1) 公立認定こども園整備事業の進捗状況について

報告事項1に基づいて説明

(委員)

当初は、幼稚園の園舎を活用するというで話を進めていたかと思う。予算的な裏付けといった資料がなかったので、あまり追求はできなかったが、「できている建物を少し直せばいい」というような理解をしていた。こども園というものを国が推進しているのでやむを得ないと、渋々了解したという状態だった。

これが建替の計画になり、どうして今更そういうことが言えるのかというような疑問がある。これまでの会議

でも申し上げたが、幼稚園は、園児が6割から7割くらいしかいないので、公立幼稚園の子どもも引き受けられるという話もした。また、公立保育所の子どもも、保育園に引き受けることはできるという話もしたが、市民の税金をこのために使ってしまうということが個人的には不服である。

子どもの貧困ということは今後取り上げようとしているならば、そういう子ども達にこそ、市民の税金を使っただけをいただくことをすごく望む。

(事務局)

できるだけコストを抑えてやっていきたい。事業費の財源についても、市の施設ということで国庫補助金はないが、できるだけ有利な事業債を確保しながら、コスト削減を図っていきたい。

また、施設についても、必要な機能は最小限のものとして進めていきたい。

(委員)

事業費コストをできるだけ下げ、最低限必要な施設整備で組立て、より良い環境を目指すということなので、事務局が説明されたことを信じて、あえて理解をしたいと思う。

市内には、多くの子ども達が民間施設に通っているという現状を踏まえて、どれだけ良い環境になるかまだ分からないが、新しい施設になり、こども園という充実した教育・保育環境になることで、子ども達の通う施設として、市民・保護者の方の目にどのようにうつるか、私たちは、どう受け止めたらいいのかということが非常に気になる。

私立幼稚園・民間保育園も、今より質の高い教育・保育に向けて取組みをしており、公立認定こども園と同等以上に組み立てていただきたいということを今後切にお願いをしたい。

私たちは、市から支援をいただき事業実施をしている状況だが、こども園には、乳幼児教育センターも併設される、施設的にも3600平米の敷地で93人の子どもという、快適な環境が整う。同じような整備が、民間施設で叶わないのであれば、バランスをとって、教育・保育の内容で組み立てられるような環境づくりをお願いしたい。

(桑原会長)

今回のこども園のことにつきましては、協議の中で民間と公立の相互補完的な共存という意味で繋がるようにご説明をいただいたように記憶しているし、おそらくそういう形で繋がるだろうと思っている。

今のご意見を踏まえて、進めていただくようお願いする。

報告事項(2) 児童福祉法等の改正について

報告事項2に基づいて説明

(桑原会長)

私どもの児童養護施設(舞鶴学園)には、子どもが45名いるが、この正月に実家もしくはそれに近いところへ帰省ができた子どもはわずか10名ほど。この流れは本当に深刻だと思っている。虐待を受けた子ども達は家に戻ることができない状況で、18歳で施設を出ても家には戻れないという事情を背負った子ども達がどんどん増えている状況である。

だから、育ちというところからすれば非常に深刻な問題で、子どもが地域に帰るといふときに市町との連携が生じてくるし、アセスメントをしっかりとしながら、タイムリーな対応ができるように私たち民間も一緒に勉強しながら進めていきたい。

業務として市町にかかっていくということは、従来の形になっていくのかなという個人的な意見を持ちながら、それでも市町の役割は本当に重いと感じる。

ただ、今度の児童福祉法の改正で子どもの最大の利益がその理念の中にしっかりと入ったということが、僕ら

の業界からすれば大きな一歩と思っている。

4 閉会

(桑原会長)

事務局においては、子どもの貧困対策支援に関する調査・分析、施策の検討について、また、公立の認定こども園の整備について、さらに児童福祉法改正に伴う取組について、しっかりと進めていただくようお願いする。